

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月9日
【会社名】	モイ株式会社
【英訳名】	moi Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 赤松 洋介
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田司町二丁目8番1号
【電話番号】	03-3527-1471
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 入山 高光
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田司町二丁目8番1号
【電話番号】	03-3527-1471
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 入山 高光
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年4月28日開催の当社第10回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年4月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

第2号議案 取締役の報酬等の額改定の件

取締役の報酬等の額を年額100百万円以内（うち社外取締役分24百万円以内）とするものであります。

第3号議案 監査役の報酬等の額改定の件

監査役の報酬等の額を年額50百万円以内とするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 定款一部変更の件	121,260	0	0	（注）1	可決 100.00
第2号議案 取締役の報酬等の額改定の件	121,260	0	0	（注）2	可決 100.00
第3号議案 監査役の報酬等の額改定の件	121,260	0	0	（注）2	可決 100.00

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

以 上